

◇本検討会では、社会資本整備審議会答申を踏まえた今後の市街地整備制度のあり方についての検討を行い、一定の方向性、並びに今後の検討課題等を明示したところ。

◇来年度は、本検討会での議論を踏まえ、以下の取組により、更なる検討を行うこととしてはどうか。

来年度の取組案

1. 学識経験者や地方公共団体等との意見交換

本検討会の取りまとめをベースに、学識経験者、地方公共団体、民間事業者・各種団体等から広く意見を聴取するとともに、ニーズを把握。

2. 各手法、制度に係るケーススタディ等

既成市街地を対象とした各手法やスマートシュリンク等について、ケーススタディを実施するなど即地的な検討を実施。

3. 具体化に向けた検討

上記の意見交換やケーススタディ等を踏まえ、今後の市街地整備手法・制度の改善・充実の具体化に向けた検討を実施。